

# A1. 訪問型サービス(みなし)サービスコード表

A1 那覇市 総合事業旧介護予防訪問介護相当サービス(現行相当サービス) みなし指定:平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた事業所

サービスコード	サービス内容略称		算定項目	合成 単位数	算定単位
	種類	項目			
A1	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅰ)	1,168	1月につき
A1	1113	訪問型サービスⅠ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A1	1114	訪問型サービスⅠ・同一		1,051	
A1	1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736	
A1	2111	訪問型サービスⅠ日割	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	38	
A1	2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27	1日につき
A1	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		34	
A1	2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24	
A1	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅱ)	2,335	
A1	1213	訪問型サービスⅡ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,635	1月につき
A1	1214	訪問型サービスⅡ・同一		2,102	
A1	1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,472	
A1	2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	
A1	2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	54	
A1	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		69	1日につき
A1	2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	49	
A1	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅲ)	3,704	
A1	1323	訪問型サービスⅢ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593	
A1	1324	訪問型サービスⅢ・同一		3,334	1月につき
A1	1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334	
A1	2321	訪問型サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	
A1	2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85	
A1	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		110	
A1	2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77	1日につき
A1	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅳ)	266	
A1	2413	訪問型サービスⅣ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186	
A1	2414	訪問型サービスⅣ・同一		239	
A1	2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一	※1月の中で全部で4回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	167	1回につき
A1	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅴ)	270	
A1	2513	訪問型サービスⅤ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189	
A1	2514	訪問型サービスⅤ・同一		243	
A1	2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一	※1月の中で全部で5回から8回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	170	
A1	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅵ)	285	1回につき
A1	2623	訪問型サービスⅥ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200	
A1	2624	訪問型サービスⅥ・同一		257	
A1	2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一	※1月の中で全部で6回から12回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	180	
A1	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(みなし)(短時間サービス)	165	
A1	1413	訪問型短時間サービス・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116	1月につき
A1	1414	訪問型短時間サービス・同一		149	
A1	1415	訪問型短時間サービス・初任・同一	※1月につき22回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	104	
A1	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算	
A1	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15%加算	1日につき
A1	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算	1回につき
A1	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算	1月につき
A1	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10%加算	1日につき
A1	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算	1回につき
A1	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算	1月につき
A1	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算	1日につき
A1	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5%加算	1回につき
A1	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200
A1	4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100
A1	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算	1月につき
A1	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算	
A1	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算	
A1	6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算	
A1	6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算	

・・・那覇市対は毎月当たり支の援包1相当単位とをりますます。

## A2. 訪問型サービス(独自)サービスコード表

### 2 那覇市 総合事業旧介護予防訪問介護相当サービス(現行相当サービス) 平成27年4月1日以降に介護予防訪問介護の指定を受けた事業

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位		
A2 1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 1,168単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,168	1月につき		
A2 1113	訪問型独自サービスⅠ・初任		818			
A2 1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,051			
A2 1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一		736			
A2 2111	訪問型独自サービスⅠ日割		38			
A2 2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任	38単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	27	1日につき		
A2 2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		34			
A2 2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一		24			
A2 1211	訪問型独自サービスⅡ		ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 2,335単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%		2,335	1月につき
A2 1213	訪問型独自サービスⅡ・初任				1,635	
A2 1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	2,102				
A2 1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一	1,472				
A2 2211	訪問型独自サービスⅡ日割	77				
A2 2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任	77単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	54	1日につき		
A2 2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		69			
A2 2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一		49			
A2 1321	訪問型独自サービスⅢ		ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 3,704単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%		3,704	1月につき
A2 1323	訪問型独自サービスⅢ・初任				2,593	
A2 1324	訪問型独自サービスⅢ・同一	3,334				
A2 1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一	2,334				
A2 2321	訪問型独自サービスⅢ日割	122				
A2 2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任	122単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	85	1日につき		
A2 2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		110			
A2 2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一		77			
A2 2411	訪問型独自サービスⅣ		ニ 訪問型サービス費(独自)(Ⅳ) 事業対象者・要支援1・2(週1回程度) 266単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%		266	1回につき
A2 2413	訪問型独自サービスⅣ・初任				186	
A2 2414	訪問型独自サービスⅣ・同一	239				
A2 2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一	167				
A2 2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自)(Ⅴ) 事業対象者・要支援1・2(週2回程度) 270単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%		270		
A2 2513	訪問型独自サービスⅤ・初任		189			
A2 2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		243			
A2 2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一		170			
A2 2621	訪問型独自サービスⅥ		ヘ 訪問型サービス費(独自)(Ⅵ) 事業対象者・要支援2(週2回を超える程度) 285単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	285	1回につき	
A2 2623	訪問型独自サービスⅥ・初任	200				
A2 2624	訪問型独自サービスⅥ・同一	257				
A2 2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一	180				
A2 1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス) 事業対象者・要支援1・2(20分未満) 165単位 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%		165		1回につき
A2 1413	訪問型独自短時間サービス・初任		116			
A2 1414	訪問型独自短時間サービス・同一		149			
A2 1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一		104			
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算		特別地域加算 所定単位数の 15%加算		1月につき	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算 所定単位数の 15%加算		1日につき		
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算 所定単位数の 15%加算		1回につき		
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10%加算		1月につき		
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10%加算		1日につき		
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算 所定単位数の 10%加算		1回につき		
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5%加算		1月につき		
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5%加算		1日につき		
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の 5%加算		1回につき		
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算 200単位加算	200	1月につき		
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算 100単位加算	100			
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算				
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算				
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算				
A2 6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算				
A2 6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算				

... 事業所対は象月者当は要り支の援包1括相当単位をなり使用します。





